

高知県の現状

《相談》

- 消費生活センターがあるのは、県と高知市のみ。
- 高知市以外の市町村は、消費者行政担当課(商工・産業・観光などを所管する課)で、様々な業務を抱える担当者が地域住民からの相談に対応。
- H20年度相談件数合計 9,146件 うち 県立消費生活センター受付 6,304件(68.9%)  
高知市市民相談センター受付 2,398件(26.2%)  
その他市町村窓口受付 444件(4.9%)

《啓発》

- ほとんどの市町村が、県が作成している情報誌「くらしネットkochi」の配布や市町村広報誌での情報提供程度で、十分な啓発は実施できていないのが現状。

県立消費生活センターでの相談対応の中で・・・

- (高齢者)・悪質な訪問販売事業者は高齢者をターゲットに！  
・クーリング・オフしようと思ってもひとりでは困難！  
⇒地域での見守りと身近で頼りになる相談窓口が必要
- (多重債務者)・来所相談で丁寧な聞き取りが必要だが、県センターは遠い！  
・地域の法律専門家、税や福祉などの現場との連携が必要！  
⇒身近な相談窓口が、関係機関や関係課と連携して、多重債務者が抱える問題の解決に向けて取り組むことが必要

	県 受付件数	市町村 受付件数	相談件数 合計
高知市地域	3,227 (57.4%)	2,398 (42.6%)	5,625 (100.0%)
安芸地域 (9市町村)	256 (93.4%)	18 (6.6%)	274 (100.0%)
物部川地域 (3市)	893 (86.9%)	135 (13.1%)	1,028 (100.0%)
嶺北地域 (4町村)	81 (63.3%)	47 (36.7%)	128 (100.0%)
仁淀川地域 (6市町村)	622 (94.5%)	36 (5.5%)	658 (100.0%)
高幡地域 (5市町)	339 (79.0%)	90 (21.0%)	429 (100.0%)
幡多地域 (6市町村)	420 (78.1%)	118 (21.9%)	538 (100.0%)
県外等	466 (100.0%)	0 (0.0%)	466 (100.0%)
合計	6,304 (68.9%)	2,842 (31.1%)	9,146 (100.0%)

高知市以外の市町村においても、

◇単独もしくは共同で消費生活センターを設置し、地域住民からの相談に対応するとともに、高齢者の見守りなどによるきめ細かな啓発や相談に基づく迅速な情報提供を！！

◇また、センターを設置しない市町村においても、現在の相談窓口の機能強化のため担当職員のレベルアップや、啓発の強化を！！

基金の活用

高知県消費者行政活性化基金の造成

H20年度2月補正予算 188,766千円

21年度 22年度 23年度

基金(活性化交付金分)=活性化交付金による造成 154,383千円

基金(臨時交付金分)=臨時交付金による積み増し 34,383千円

既存の消費者行政  
予算 40,000千円

既存の消費者行政  
予算 40,000千円

既存の消費者行政  
予算 40,000千円

- \* 活性化交付金=地方消費者行政活性化交付金
- \* 臨時交付金=地域活性化・生活対策臨時交付金

基金を活用した活性化事業の実施

H21年度当初予算 31,643千円

- (1) 県事業(18,393千円)
- (2) 市町村事業(13,250千円)  
市町村が実施する、消費生活センター等の設置・相談員等のレベルアップ・消費者啓発等の活性化事業に対して助成 補助率:定額(10/10)

H21年度7月補正予算 22,092千円

- (1) 県事業(4,092千円)
- (2) 市町村事業(18,000千円)

～活性化事業実施にあたって～  
市町村プログラム・事業計画提出市町村  
:12市町村

【南国市】  
H21年10月消費生活センターを新設

【幡多地域6市町村】  
消費生活センターの共同設置に向けて  
検討開始